

高岡市災害時外国人支援ボランティア設置要綱

(設置)

第1条 市は、震災等の大規模災害が発生した場合において、外国人等への相談、情報の提供その他必要な支援を行うため、高岡市災害時外国人支援ボランティア（以下「ボランティア」という。）を設置する。

(活動)

第2条 ボランティアは、市の要請に基づき次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 多言語又は「やさしい日本語」により情報を提供するための翻訳
- (2) 避難所における通訳及び安否等の情報収集並びに活動内容の市への報告
- (3) 前2号に掲げるもののほか、災害時における外国人等への支援
- (4) 外国人等を対象とする防災訓練における通訳
- (5) 市が実施する研修への参加

(登録)

第3条 市長は、前項の活動を行うボランティアを募集し、次の各号のいずれにも該当する者をボランティアとして登録するものとする。

- (1) 大規模災害が発生した場合に、市内でボランティアとして活動する意欲のある者で18歳以上のもの（高校生を除く。）
- (2) 日本語及び日本語以外の言語又は「やさしい日本語」で、日常的な会話ができる程度の語学力を有する者
- (3) 日本の国籍を有しない者にあつては、在留資格を有するもの

(登録の手続)

第4条 ボランティアの登録を希望する者は、高岡市災害時外国人支援ボランティア申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、申請書の提出があつたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、高岡市災害時外国人支援ボランティア登録台帳（様式第2号。以下「登録台帳」という。）に登録し、当該申請者に高岡市災害時外国人支援ボランティア登録証（様式第3号。以下「登録証」という。）を交付するものとする。

(登録の期間及び継続)

第5条 前条第2項の規定により登録台帳に登録された者（以下「登録者」という。）の登録期間は、登録日から当該年度の年度末までとし、次年度以降は原則として毎年度自動更新するものとする。

(登録の変更及び取消し)

第6条 登録者は、登録した内容に変更があったときは、速やかにその旨を高岡市災害時外国人支援ボランティア登録変更届（様式第4号）により市長に届け出なければならない。

2 市長は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すものとする。

(1) 第3条に規定する要件を満たさなくなったとき。

(2) 高岡市災害時外国人支援ボランティア辞退届（様式第5号）により登録を辞退する旨の届出があったとき。

3 前項の規定により登録を取り消された者は、直ちに登録証を市長に返還しなければならない。

(活動状況の報告)

第7条 市長は、登録者に対し、活動状況の報告を求めることができる。

(事故等の報告)

第8条 登録者は、ボランティア活動において事故等不測の事態が生じた場合は、速やかに市長に報告しなければならない。

(秘密の保持)

第9条 登録者は、ボランティア活動を通じて知り得た個人情報や他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。第6条の規定により登録を取り消された後においても、同様とする。

(報酬)

第10条 登録者の報酬は、無償とする。

(保険の加入)

第11条 登録者は、ボランティア活動保険、障害保険等に参加するなど、ボランティア活動に伴う事故等に備えなければならない。

2 前項の規定による保険の加入に要する経費は、登録者の負担とする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

高岡市災害時外国人支援ボランティア申請書

高岡市長 あて

高岡市災害時外国人支援ボランティアとして登録を受けたいので、高岡市災害時外国人支援訳ボランティア設置要綱第４条第１項の規定により、次のとおり申請します。

		登録番号	
ふりがな 氏 名		国籍（出身）	
生年月日（西暦）	年 月 日	性 別	
住 所			
電話番号		F a x	
E-mail			
通訳・翻訳 できる言語	☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他（ ）		
語学資格			

- ※ 太枠内のみ記入してください。
- ※ 御記入いただいた内容は、災害時外国人支援ボランティア活動事業以外の目的には使用いたしません。

登録番号	登録日	氏名	国籍	生年月日	性別	住所	連絡先	通訳・翻訳できる言語	資格等
1								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	
2								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	
3								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	
4								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	
5								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	
6								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	
7								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	
8								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	
9								☐ 英語 ☐ ポルトガル語 ☐ 中国語 ☐ ベトナム語 ☐ タガログ語 ☐ その他 ()	

様式第3号(第4条関係)

高岡市災害時外国人支援ボランティア登録証

登録番号

氏 名

上記の者は、高岡市に登録された「高岡市災害時外国人支援ボランティア」であることを証明します。

年 月 日

高岡市長

様式第4号(第6条関係)

高岡市災害時外国人支援ボランティア登録変更届

年 月 日

高岡市長 あて

届出者 住所
氏名
(電話)

高岡市災害時外国人支援ボランティアの登録について次のとおり変更したので、高岡市災害時外国人支援ボランティア設置要綱第6条第1項の規定により、届け出ます。

変 更 前	変 更 後

様式第5号(第6条関係)

高岡市災害時外国人支援ボランティア辞退届

年 月 日

高岡市長 あて

届出者 住所
氏名
(電話)

次の事由により、高岡市災害時災害時外国人支援ボランティアの登録を辞退したいので、高岡市災害時外国人支援ボランティア設置要綱第6条第2項第2号の規定により、届け出ます。

辞退事由